平成30年6月21日

千代田区区議会議長

松本佳子　殿

番町の町並みを守る会

超高層開発から番町の住環境・教育環境を守ることを求める陳情

日頃は円滑な区政運営のために、ご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、平成３０年５月２５日開催の千代田区企画総務委員会で示された「日本テレビ通り沿道まちづくり基本構想素案」によると、再開発に際し新たな高さ制限を策定し、最大150ｍまでの建築が可能になると示されております。私たち番町のまちに住み、働き、学び、この地を愛する者たちは大変驚き困惑しております。

**【議会での良識あるご審議をお願いいたします。】**

　このエリアの地区計画は、手順手続きに則り、多くの地域住民および地権者が話し合い合意したもので、緩和手法を用いても60ｍを最高限度とするものと定め、超高層建築を誘導することを排除した内容となっています。10年から15年前にそれぞれのまちが作った地区計画により、これまで番町エリアの住環境、教育環境は守られ、商業施設とも共存して参りました。

駅整備やバリアフリー等は、地域住民・事業者にとって必要なことでありますが、現在の地区計画に沿い、街並みが更新されることによって実現されるものではないでしょうか。私たちみんなで決めた地区計画のルールを、多くの住民が知らないうちにごく一部の住民と企業が閉鎖的な委員会でまとめた「方針」を元に、「基本構想」として千代田区が変更手続きを進めるという手順はあまりに拙速すぎるものです。

外濠から内堀通り､千鳥ヶ淵までを含む番町地域は千代田区に於ける数少ない良質な住居地区であり、１００年を超える歴史を有する数多くの教育機関が位置する文教地区です。日本テレビ通り沿道の開発計画は、その周辺のまちの住環境、教育環境を大きく損ねるばかりでなく、まちの一体感を破壊しコミュニティーの崩壊にもつながります。

【**双方の意見を聞いてください。**】

協議会の「構想案」が掲げる「地域の幅広い参画」「情報共有によるまちづくり」「既存地区計画を踏まえる」「他地域との連携に留意したまちづくり」はどれも実行されていません。パブリックコメントの手続きに入る前に、区議会の公式の場において、このたびの「日本テレビ通り沿道まちづくり構想」をお考えになった協議会のみなさまと、現在の地区計画を変更することを危惧する私たち陳情者双方の意見をお聞きいただき、このままの構想で進めて良いのかどうかを、行政と議会の責任において協議してください。

署名簿

超高層開発から番町の住環境・教育環境を守ることを求める陳情

日頃は円滑な区政運営のために、ご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、平成３０年５月２５日開催の千代田区企画総務委員会で示された「日本テレビ通り沿道まちづくり基本構想素案」によると、再開発に際し新たな高さ制限を策定し、最大150ｍまでの建築が可能になると示されております。私たち番町のまちに住み、働き、学び、この地を愛する者たちは大変驚き困惑しております。

【**議会での良識あるご審議をお願いいたします。**】

　このエリアの地区計画は、手順手続きに則り、多くの地域住民および地権者が話し合い合意したもので、緩和手法を用いても60ｍを最高限度とするものと定め、超高層建築を誘導することを排除した内容となっています。10年から15年前にそれぞれのまちが作った地区計画により、これまで番町エリアの住環境、教育環境は守られ、商業施設とも共存して参りました。

駅整備やバリアフリー等は、地域住民・事業者にとって必要なことでありますが、現在の地区計画に沿い、街並みが更新されることによって実現されるものではないでしょうか。私たちみんなで決めた地区計画のルールを、多くの住民が知らないうちにごく一部の住民と企業が閉鎖的な委員会でまとめた「方針」を元に、「基本構想」として千代田区が変更手続きを進めるという手順はあまりに拙速すぎるものです。

外濠から内堀通り､千鳥ヶ淵までを含む番町地域は千代田区に於ける数少ない良質な住居地区であり、１００年を超える歴史を有する数多くの教育機関が位置する文教地区です。日本テレビ通り沿道の開発計画は、その周辺のまちの住環境、教育環境を大きく損ねるばかりでなく、まちの一体感を破壊しコミュニティーの崩壊にもつながります。

【**双方の意見を聞いてください。**】

協議会の「構想案」が掲げる「地域の幅広い参画」「情報共有によるまちづくり」「既存地区計画を踏まえる」「他地域との連携に留意したまちづくり」はどれも実行されていません。パブリックコメントの手続きに入る前に、区議会の公式の場において、このたびの「日本テレビ通り沿道まちづくり構想」をお考えになった協議会のみなさまと、現在の地区計画を変更することを危惧する私たち陳情者双方の意見をお聞きいただき、このままの構想で進めて良いのかどうかを、行政と議会の責任において協議してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 | 住所 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

署名は必ず自署か記名捺印して下さい。